

函館市総合福祉センターでのカラオケ利用のお願い

函館市総合福祉センター管理係

カラオケ利用団体は、次のことに注意してご利用くださいますようお願いいたします。

1 貸室についてのお願い

- (1) 利用時間帯は、午前(午前9時～正午)、午後(午後1時～午後4時)です。
また、午前～午後を通しての利用はできません。
- (2) カラオケ利用団体の利用回数は、月あたり1団体2回まででお願いします。
- (3) カラオケ利用は2階集会室、3階教養娯楽室の2箇所です。
- (4) 利用人数は、2階集会室が5名～25名、3階教養娯楽室が5名～20名でご利用ください。
カラオケ利用の新規団体登録の際は、5名以上の会員様で登録していただき、名簿の提出をお願いします。

2 感染症予防についてのお願い

- (1) カラオケ中の水分補給はできますが、お菓子・食べ物の持ち込み・食事はしないでください。
- (2) 歌唱は、2階集会室はステージ上、3階教養娯楽室は窓側の板張りの部分で行ってください。
観客は、ステージ等から距離を取った畳の上で鑑賞するようお願いいたします。
また、デュエットはできますが、互いの距離を取ったうえで、向き合わないようお願いします。
- (3) 利用中は、50分間利用後に10分間の換気を行ってください。
(ご利用の3時間中に3回の換気をお願いします。)
- (4) ご利用の際は、マスク着用をしていただく等基本的な感染対策へのご協力をお願いします。
- (5) 部屋利用後のマイクの消毒は、消毒液によるマイクの破損防止のため、センター職員が専用のマイクスプレーで行いますので、お客様ご自身でマイクのアルコール消毒はしないでください。
- (6) カラオケ利用後の部屋の消毒については、当センターで行いますので、お客様が消毒をしていただく必要はありません。